

## 「エネルギー基本計画への意見」に対する意見

東日本大震災からの復旧・復興や、将来に亘る「国民生活の安定、産業の競争力確保を通じた持続的な経済成長」を実現していく上で、エネルギー政策はその根幹を担う極めて重要な政策です。資源が極めて乏しいわが国が、厳しい条件の下でその実現を具体化していくために、政府は、将来のわが国のあるべき姿とそれを踏まえた実効性のある「エネルギー基本計画」を提示し、国民に説明責任を果たしていくべきと考えます。

今般、「エネルギー基本計画」の策定に先立ち、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会にて「エネルギー基本計画への意見」が取り纏められました。そこで提示された内容を確実に「エネルギー基本計画」に反映して頂くと共に、電機・電子産業界の意見も反映して頂きたく、特に以下を要望致します。

### 1.S+3Eを基本とする長期的に継続可能な新たなエネルギー基本計画の策定

エネルギー政策は、安全(Safety)を前提とした上で、エネルギー安全保障の確保(Energy Security)を第一とし、世界で競争可能なエネルギー価格の維持(Economic Efficiency)を実現すること、そして、環境政策(Environment)との整合を実現することが重要である、そのためには、再生可能エネルギー・火力発電とともに原子力発電を基幹電源とするエネルギー基本計画の策定が重要と考える。S+3Eや基幹電源としての原子力の重要性については、「エネルギー基本計画への意見」第2章第1節1.(1)や第2章第2節1.(5)に明記されており、これを確実に「エネルギー基本計画」に反映して頂きたい。

### 2.電力システム改革についての慎重な検討

電力システム改革においては、高品質かつ低廉な電力の安定供給を可能とする制度・仕組み作りへの慎重かつ着実な検討が重要と考える。「エネルギー基本計画への意見」第3章第3節(2)では「中長期的に我が国全体で供給力を確保することとともに、系統運用者が短期的に調整電源を適切に調達することが出来る枠組みを導入」すべく引き続き検討を行うとしているが、「エネルギー基本計画」策定にあたっては、より一層の配慮をお願いしたい。

尚、高品質かつ低廉な電力の安定供給するための制度、仕組は以下の点を実現できるものであることが重要と考える。

- ・全国で電源、系統、需要側システムがバランスのとれた形で整備・確保されること。
- ・平時であっても緊急時であっても確実に安定供給できるよう、電源は、安定かつ安価な「ベース電源」、需要変動や再生可能エネルギーなどによる出力変動に応じ出力を機動的に調整できる「ミドル・ピーク電源」、再生可能エネルギーや熱電供給も含めた「分散電源」を適切なバランスで確保すること。
- ・再生可能エネルギー電源の偏在性が高い地域に於いては、その容量とバランスのとれた、安定供給可能な信頼性の高い電力系統、配電系統システムを構築すること。

### 3.各エネルギー源の位置付け

#### (1)原子力事業における課題に対し国が前面に立った解決の推進

##### ①福島第一原子力発電所の廃炉、除染、汚染水問題への対応

福島第一原子力発電所の廃炉、除染、汚染水対策の推進、国の叡智を結集した未知の領域を含む研究開発への支援と体制構築が重要と考える。このことは「エネルギー基本計画への意見」第3章第1節2.(1)でも言及されており、確実に「エネルギー基本計画」にも反映頂きたい。

##### ②原子力発電所の着実な再稼働

新規制基準適合性審査の着実な実施、新規制基準に適合すると原子力規制委員会が判断した原子力発電プラントの早期の再稼働実現が重要と考える。「エネルギー基本計画への意見」第3章第1節1.(2)でも「原子力規制委員会によって安全性が確認された原子力発電所について再稼働を進める。」と明記されており、確実に「エネルギー基本計画」にも反映頂き、着実に再稼働を進めて頂きたい。

##### ③原子力発電プラント運転期間

現行法では原子力発電プラント運転期間は基本的に40年間とされているが、プラント寿命は一律に規定すべきではなく、個別プラント毎に、科学技術的な安全に関する検討や経済性に関する検討を行った上で決定されるべきと考える。「エネルギー基本計画への意見」では原子力発電プラント運転期間に関する言及はないが、既に米国を始めとする世界の趨勢がプラント寿命延長となっていることを踏まえ、「エネルギー基本計画」策定にあたってはこの考え方を取り入れて頂きたい。

##### ④リプレース・新增設の実施

原子力技術を維持するためには、プラントの運転保守・廃止措置だけではカバーできず、新規プラントの建設を通してのみ得られる技術分野がある。従い、早期の再稼働に加え、老朽化したプラントのリプレース・新增設計画により、原子力技術と原子力裾野産業を維持していくべきと考える。「エネルギー基本計画への意見」第3章第1節1.(2)では「…原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより可能な限り低減させる。その方針の下で、我が国のエネルギー制約を考慮し、安定供給、コスト低減、温暖化対策、安全確保のために必要な技術・人材の維持の観点から、必要とされる規模を十分に見極めて、その規模を確保する。…」とあるが、「エネルギー基本計画」ではより明確にリプレース・新增設の必要性について言及して頂きたい。

##### ⑤核燃料サイクルと放射性廃棄物処分方法の確立

###### 1)核燃料サイクルの確立

ウラン資源の有効利用や高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減に資する核燃料サイクルの実現は非常に重要と考える。「エネルギー基本計画への意見」第3章第1節2.(3)②でも核燃料サイクル政策を着実に推進することが謳われており、是非、確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂きたい。

###### 2)放射性廃棄物処分方法の確立

放射性廃棄物処分方法を確立することも今後の社会にとって不可欠な課題である。「エネルギー基本計画への意見」第3章第1節2.(3)①①でも高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組みの抜本強化が謳われており、是非、確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂きたい。

##### ⑥日本における原子力産業基盤の維持、原子力技術における安全性向上並びに国際貢献

###### 1)日本における原子力産業基盤維持への支援

原子力技術・人材・原子力産業インフラの維持・確保は、廃炉や廃棄物処分、原子力安全

の確保等を着実に実施するために非常に重要である。「エネルギー基本計画への意見」第3章第1節1.(2)でもその重要性については明記されており、是非、確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂きたい。

## 2)原子力技術による国際貢献のための環境整備

福島第一原子力発電所事故で得られた経験や知見を踏まえて安全性を高めた日本の原子力技術を以て国際貢献するためには、二国間協定や原子力損害賠償制度、相手国内法・基準の整備などの環境整備が重要である。「エネルギー基本計画への意見」第3章第7節3.でも「新たな市場に挑戦しようとする我が国の企業が海外において安心して活動できるようにするための環境の整備に向けた取組を強化する。」と明記しており、是非、確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂きたい。

## (2)石炭火力発電の重要性の明記

今般一部の欧米諸国及び国際開発金融機関において、新設石炭火力発電プラントのCO<sub>2</sub>排出量原単位に対し厳しい基準を設けようとする動きがあるが、地政学的リスクが低く、熱量当たりの単価も安い石炭を用いた火力発電は、資源小国である日本にとって引き続き非常に重要なベース電源であると考える。「エネルギー基本計画への意見」第2章第2節1.(3)でも同様の指摘があり、更に、老朽火力発電所のリプレースや新增設による利用可能な最新技術の導入促進、発電効率の大幅向上による発電量当たりの温室効果ガス排出量低減技術の開発等が謳われている。是非、この方針を確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂きたい。

## (3)再生可能エネルギーの最大限の導入

再生可能エネルギーの最大限の導入、かつ消費者の過度な負担にならない制度への継続的な見直し、及び制度によらず導入が促進される環境整備が重要である。「エネルギー基本計画への意見」第3章第3節4.でも「今後3年程度、再生可能エネルギーの導入を最大限加速していくとともに、系統強化、規制の合理化、低コスト化の研究開発などを着実に進める」との方針が示されているが、是非、確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂き、手続きの簡素化、要件緩和など成長を促進するための国内規制緩和・制度改革を進めて頂きたい。

## 4.エネルギー創出・流通・消費における革新的エネルギー・環境技術開発と導入促進

世界をリードする日本の高効率、低環境負荷、及び高品質な電力システムをさらに強くする開発及び実証、製品普及に対する国の支援が重要である。「エネルギー基本計画への意見」第3章第8節2.でも、これらの技術開発を推進する方針を示しており、是非、確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂きたい。

## 5.グローバル的に見て競争力ある電力価格の実現

製造業が国内で製造を継続していくためには、グローバル的に見て競争力のある電力価格を実現することが重要である。その為には、当面は、安全が確保された原子力発電所の着実な再稼働が非常に重要である。再稼働については「エネルギー基本計画への意見」第3章第1節1.(2)でも「原子力規制委員会によって安全性が確認された原子力発電所について再稼働を進める。」と明記されており、是非、確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂き、着実に再稼働を進めて頂きたい。また、規模の確保の観点から、リプレース・新增設についても確実に進めて頂きたい。

## 6.インフラ・システム輸出の強力な推進と面的展開

ガス火力、送変電、石炭火力、原子力、スマートコミュニティ、地熱発電、その他日本技術に強みのあるインフラ・システム輸出を大幅に拡大する官民一体となった戦略的推進が重要と考える。「エネルギー基本計画への意見」第3章第7節3.でも「インフラ輸出や新たなエネルギー需給構造の構築に貢献していくエネルギー産業の国際展開の強化」が謳われており、是非、確実に「エネルギー基本計画」にも反映して頂きたい。

日本電機工業会としては、上記の各項目が着実に「エネルギー基本計画」に反映されることにより、経済的で安定的な電力の供給が行われ、産業の振興、国際競争力の維持・向上、雇用の確保、国民生活の維持・向上はもとより、関連技術基盤の維持、人財の確保・育成及びエネルギーセキュリティの確保等が図られることを期待します。

以上